

埼玉県動物指導センター南支所 会計年度任用職員 募集要項

埼玉県では、次のとおり令和4年度に埼玉県動物指導センター南支所において勤務する会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

会計年度任用職員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第22条の2の規定に基づき任用される職員です。

会計年度任用職員には一般職の地方公務員として法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分及びその他法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限及び争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

- (1) 犬や猫に関する相談、助言に関すること
- (2) 動物の愛護と適正な飼養の啓発に関すること
- (3) 人と動物のふれあい教室の実施に関すること
- (4) 犬や猫の譲渡事業の実施及び譲渡用の犬や猫の健康管理に関すること
- (5) 人畜共通感染症等の衛生教育に関すること

2 応募資格

- (1) 獣医師の免許を有すること。
- (2) 年齢、性別、学歴は問いません。
- (3) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※ 次のいずれかに該当する人は応募できません。（法第16条参照）

- ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ) 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 県民からの犬や猫等に関する相談に対し、丁寧な対応ができる人
- (2) 積極的にコミュニケーションがとれる人
- (3) ワードやエクセル等、基本的なパソコン操作ができる人

4 募集人数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たす場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

週5日・週29時間（午前9時から午後4時まで（6時間））

※ 水曜日は午前9時から午後3時まで（5時間）

※ 休憩時間は正午から午後1時まで（1時間）

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

(4) 休暇

年次休暇10日（付与日数が異なる場合があります。）

その他埼玉県の規定によります。

(5) 報酬

月額200,500円（時間給1,595円）

(6) 諸手当

期末手当（埼玉県の規定によります。）

(7) 交通費

別途支給（埼玉県の規定によります。）

※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※ 自家用車での通勤は可ですが、敷地内駐車スペースの都合上、事前の調整が必要です。

(8) 社会保険

厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、健康保険法（対象11年法律第70号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところによります。

公務上の傷病については、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年埼玉県条例第51号）」（労災保険加入の場合は労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号））の定めるところによります。

※ 加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県動物指導センター南支所

所在地：〒338-0813 埼玉県さいたま市桜区大字在家473

(浦和駅西口からバス大久保浄水場下車徒歩12分)

※ 「5 勤務条件」については、関係法令、規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。

※ 令和4年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用されない場合があります。

6 応募方法

令和4年2月18日(金曜日)までに必着で、本募集要項に添付されている「履歴書(顔写真を貼付)」及び「身上書」に必要事項を記入の上、「獣医師免許の写し」とともに下記へ提出してください。なお、ハローワークから応募する人は、「ハローワーク紹介状」も提出してください。

【提出先】埼玉県動物指導センター本所 総務課

〒360-0105 埼玉県熊谷市板井123

電話048-536-2465

(熊谷駅北口からバス桜ヶ丘下車徒歩10分)

※ 応募希望がある場合は、応募書類の提出状況と照合するため、上記の書類提出先に電話をしてください。その際、「氏名」、「居住市区町村名」及び「電話番号」を聴き取りします。なお、ハローワークから応募する場合は電話不要です。

※ 応募書類の提出は郵送又は持参でお願いします。

郵送の場合は、封筒表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、封筒裏面に「応募者の住所、氏名」を明記してください。

持参の場合は、「月曜日から金曜日(祝日を除きます。)の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで」の間をお願いします。

※ 郵送の場合、簡易書留等(発送の記録が残る方法)によらない場合の郵便事故については責任を負いません。

※ 「履歴書」には、第一次審査又は第二次審査の結果を連絡するため、平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

※ 提出された応募書類は返却しません。埼玉県動物指導センターにおいて適正に保管及び廃棄します。

※ 応募者が多数の場合は、2月18日(金)の前に募集を終了することがあります。

7 選考方法等

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行った上で、2月22日（火曜日）に応募者全員に対して合否を電話連絡します。

(2) 第二次審査

第一次審査の合格者に対して面接による選考を行います。

【会 場】埼玉県動物指導センター南支所

埼玉県さいたま市桜区大字在家473

（浦和駅西口からバス大久保浄水場下車徒歩12分）

※ 面接は、令和4年2月28日（月曜日）の実施を予定していますが、日時等の詳細は2月22日（火曜日）の合否連絡の際に改めてお知らせします。

(3) 最終合格

令和4年3月4日（金曜日）に第二次審査の結果を受験者全員に電話連絡します。

問合せ先

埼玉県動物指導センター本所 総務課

〒360-0105 埼玉県熊谷市板井123

電話 048-536-2465